

# 再生利用事業登録証明書

令和 3 年 9 月 17 日

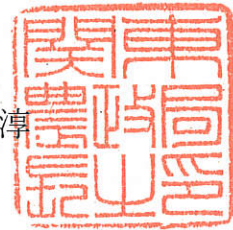
東京都武蔵村山市中央二丁目 18 番地の 3

比留間運送株式会社

代表取締役 比留間 宏明

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 11 条第 1 項の登録を受けた事業場であることを証します。

関東農政局長 幸田 淳



関東地方環境事務所長 瀬川 俊郎



登録番号	11 - 14	登録年月日	令和 3 年 9 月 17 日
登録の有効期限	令和 8 年 9 月 16 日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	埼玉県入間市入間都市計画事業狭山台土地地区画整理事業 24-2 街区 1 画地		
再生利用事業を行う事業場の名称	比留間運送株式会社 入間工場		